

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森哲也です。本日は、1項目5点の質問をさせていただきます。

1、権利擁護について。

（1）、成年後見人制度について。

①、成年後見センター設置の進捗状況について伺います。

②、市民後見人育成の状況と課題について伺います。

（2）、高齢者及び障がい者の虐待状況について。

①、通報及び問い合わせ件数について伺います。

②、虐待が疑われるケースの対応について伺います。

③、虐待防止のための推進方策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「権利擁護」についてのご質問であります。

1項目めの「成年後見人制度」についてであります。

1点目の「成年後見センター設置の進捗状況」についてであります。令和5年4月のセンター設置に向けて北海道社会福祉協議会の成年後見制度推進バックアップセンターの協力も得ながら、法曹専門職を交えた準備会の開催や要綱の制定などの作業を進めております。

2点目の「市民後見人育成の状況と課題」についてであります。市民後見人の養成としては苫小牧成年後見センター主催の研修に参加いただいている状況であります。課題としては、成年後見センターがまだ未設置のため市民後見人として登録できず、活動の機会が限られていること、市民後見人養成研修の参加者が少ないことがあげられます。

2項目めの「高齢者及び障がい者の虐待状況」についてであります。

1点目の「通報及び問い合わせ件数について」であります。令和3年度及び4年度の虐待相談件数は総計で施設関係が高齢者1件、障がい者2件であり、そのうち認定件数は高齢者1件で、障がい者はありません。

また、在宅については、障がい者の事案はなく、高齢者の相談件数が28件であり、そのうち認定件数は16件であります。

2点目の「虐待が疑われるケースの対応について」であります。通報内容について虐待対応ケース会議を開催し、高齢者・障がい者保護を図るため各法規の規定に基づき事実関係や訪問調査などを実施し、必要に応じて虐待を受けた方の保護措置を行うとともに北海道等へ相談、報告を行っております。

3点目の「虐待防止のための推進方針」についてであります。高齢者介護課及び健康福祉課に虐待相談対応窓口を設置し、虐待対応を行うとともに町民向けには、広報誌、ポスター掲示などによる啓発を行い、虐待防止についての正しい理解促進に努めております。

また、高齢者・障がい者施設従事者や福祉関係者向けに虐待防止の研修会を年1回実施して

おります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。初めに、成年後見人について再質問してまいります。

成年後見制度は、自己決定の尊重などを基本理念としておりまして、認知症などにより判断能力が不十分な方の権利擁護を支える上で重要な手段でありまして、財産管理などの支援により本人の地域生活を支える役割を果たしております。また、成年後見制度の利用促進とは単に利用者の増加を目的とするのではなく、どの地域で生活していても制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活ができる体制の整備を目指すものでなければならぬと考えております。今回白老町に令和5年4月にセンターが設置されるということでありまして、この制度がより活用されていくと思っております。このことは地域共生社会の実現に結びつくことであるとと考えておりますので、本日は成年後見制度について質問いたします。まず初めに、町内で現在成年後見制度を利用されている方は何名おられるのか、また町長申立てで申請された件数について伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 成年後見制度を利用している人数でございますが、室蘭家庭裁判所よりいただいた数字としては、令和3年度において44件、令和4年度においては55件となっております。そのうち町長申立て件数につきましては過去5年間に於いて累計39件となっております。高齢者と障がい者の割合では高齢者のほうが多くなっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在の利用状況は55件ということでございまして、年度比較しても上がっている状況と、現在高齢者の方が多いということは答弁で分かりました。そこで、もう一点伺いたいのが、状況として確認したいのですが、現在この制度を利用されている方は様々なケースがあると思うのですが、町内におかれてはどのようなケースが多いのか、この傾向について伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者のケースについて私から答弁させていただきます。

高齢者では、家族による金銭搾取など高齢者虐待認定に当たるケースのほか、身寄りのない独居高齢者の施設入所契約が必要なケース、それから本人及びご家族ともに金銭管理が必要なケースがあるものと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい者のケースについてお答えいたします。

障がい者の方につきましては、重度の身体障がいまたは知的障がいがあり、金銭管理や契約行為を行う親族がいない方で親なき後の支援として活用されているものと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ケースといたしましては、金銭虐待等々の答弁がございましたが、次の項目で虐待の質問をしますが、その前にここで確認をしたいのですが、ということは後見人制度を活用するということは虐待を防止するということに大きな効果があると捉えられるのですが、その点についての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、金銭的な虐待においては成年後見人をつけることで金銭搾取の抑止力になると考えてございます。実際に金銭的な虐待等で後見人がついた方のその後の生活については、安定した生活が送れていると把握しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。虐待の抑止力になるということは理解できました。

そこで、もう一点、町内の状況についても確認したいのですが、現在法定後見人を担っている方というのは町内に何名かおられると思うのですが、町内と町外在住ではどちらが多いのかという傾向についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 過去5年間、町長申立てにおいて後見人として選ばれた方は、町内在住の方が12件、町外在住の方が27件となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。後見人を担っている方の町内の在住の状況は12名ということですが、町内だからいい、町外だから悪いという話ではなくて、後見人は専門職の方が担っているので、専門職が町外の方が多い傾向があるのかとは思っているのですが、専門職でないと解決が難しいケースもあるとは理解しておりますが、その一方で法定後見におかれては一人一人の判断ができる状況によって後見と補佐と補助と、この3つに分かれると思いますが、困難な事例などは専門性で考えたほうがいいと思うのですが、比較的判断ができる補助や補佐類などに関しましては、また日常に関することなど町内在住の方や市民後見人が担うことにより迅速に対応できるケースが増えてくるのかと思っております。また、制度を活用する方におかれましては、毎月支払う報酬は制度を利用される方も負担はするということになると思うのですが、一般的に市民後見人の方の報酬は無報酬ということでありまして、専門職の方ではある程度報酬が発生するという状況があるとまず認識しております。そこにおかれまして、報酬については補助もあり、支払いが困難でも制度を活用できる仕組みになっているということは承知しておりますが、金銭的負担を気にされて後見人制度の利用に抵抗感を持たれている方もおりますので、確認で伺いたいのですが、補助制度の周知は大事になると思っております。白老町におかれましては成年後見制度利用支援事業がございまして、何件ぐらいの実績があるのか、この状況について伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員おっしゃられた制度、成年後見制度の利用支援事業と

いう補助制度はございますが、こちらは過去5年、町長による審判の申立てに関する支援並びに審判請求に要する費用に対する支援は33件ございます。こちらは高齢者、それから障がい者、合わせて33件でございます。それから、成年後見人等の報酬支払いに要する費用に関する支援は11件ございます。こちらも高齢者、障がい者の合計数字でございます。費用に関する支援は生活保護受給者の方などで、自身の金銭から後見人費用を支払えない方が裁判所の決定書により支給をしているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の状況については分かりました。

それで、今回この質問で何を言いたかったかといいますと、市民後見人の方の報酬等々の様々な補助の状況もあるのですが、市民後見人だと金銭的負担が少ないからよいという話ではなくて、今後センターが設置される上で市民後見人の育成が重要だということがまず質問の観点にあります。そこで、伺いたいのですが、市民後見人を育成するのに養成講座を受講して、その後研修を実施し、登録され、家庭裁判所から選任されるというプロセスがありまして、時間を要することだと思います。そこで、計画的に育成をしていかなければなりません。そこで、まず初めに入り口であるのは講座に行くことが重要になってくると思うのですが、この講座については町内での実施状況はあるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 市民後見人の養成講座のご質問でございますが、先ほど町長の答弁でも申し上げましたが、今年度までは苫小牧市の成年後見センター主催の養成講座に参加していましたが、来年度は後見センターが本町に設置されるということになりますので、こちらについては北海道の権利擁護人材育成事業補助交付金を利用いたしまして、北海道社会福祉協議会主催の養成講座にズームで参加していただく環境を整える予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後は苫小牧の講習等々ではなくてズームになるという答弁だったので、1点確認したいのですが、令和4年から苫小牧市と厚真町、安平町とむかわ町で成年後見支援センターが広域で設置されたと思います。それで、今後講習というのは北海道社会福祉協議会がズームで行っていくということで、白老町でズームによる研修を受けられるようになると考えてよろしいのかどうか、その点について確認で伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） お話をした市民後見人養成講座につきましては、北海道社会福祉協議会主催の養成講座に我々のほうでズームの機器等を用意しまして、いきいき4・6等で受講していただける、町内で北海道の、わざわざ札幌市とかに行かれなくても白老町内で受講していただけるような考え方でおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後白老町でZoomを活用して開催できるということは分かりました。

それで、成年後見センターが設置されているということは、今後権利擁護の発展により大きく意義があることだと思っております。今後もより発展していく上で権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築していくことや、現在成年後見制度自体国においても制度の見直しに向けた検討がされている最中ですが、まずは現時点においてしっかりとした地域基盤の確立をしていく上でも市町村による成年後見制度利用促進の計画というのは策定していくべきだと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 我々市町村による成年後見制度の利用促進の計画についてのご質問であります。こちらにつきましては、まずそれぞれ高齢者、それから障がい者の計画であります。令和2年3月に策定した第4期の白老町地域福祉計画の中でも権利擁護体制の推進、成年後見制度に関わる相談窓口を設け、体制を整えると明記しております。また、我々高齢者のほうの白老町高齢者保健福祉計画第8期の中でも継続的、専門的な相談支援の推進を行い、権利擁護の活用促進をうたっております。そういったことからいきましても、町としては今回令和5年度に白老町成年後見センターを設置し、立ち上げる中で、その後の協議会等の議論も通じまして計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。後見人については分かりました。

次の虐待についてであります。テレビの報道におかれましても、北海道で障がい者施設や高齢者施設で入居者への虐待が判明したことを受けまして、北海道で緊急の実態調査を行う方針だという報道がありました。一昨年北海道は、入居者が受けているサービスの内容や職員の業務上の負担感などを把握するため書面での調査も実施しておりますが、これを踏まえて今回行う調査の手法や内容を検討しているというところでもあります。これらのことは、恐らく虐待防止を早期に対応されていくということなのだとの報道を見て私は感じました。

それで、虐待を防止するためにはその施設に対して改善策を求めていくということはもちろん重要であります。全体の対策としても強化していくということは権利擁護や虐待防止対策としてとても重要なことであると思っております。昨日全員協議会が開催されまして、きたこぶしの虐待の経過や要因、再発予防策については示されましたが、1答目の答弁でありましたのが町内での高齢者虐待の状況で、高齢者の相談件数が28件あり、そのうち認定件数が16件あるということをごさしまして、これは本当に身近でもある問題だと捉えております。そして、これらの上がっている件数というのはあくまでも判明している件数でありまして、見えない件数がある可能性もあると考えております。今後きたこぶしの件というのは施設として再発防止策を徹底していくことは重要であると思っておりますが、まち全体としても虐待防止策の強化をしていかなければならないと考えております。まず、初めに伺いたいのが、町はまち全体の虐待防止の強化について現在どのように考えているか、理事者の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） きたこぶしの案件も含めて虐待というのは人間の尊厳を傷つけ、そして人権を著しく侵害する絶対あってはならない非人間的な行為だと強く認識しております。そういう中で、このたびのきたこぶしの事案も含めて公の施設を管理する町としては、まずは自分のところの施設のありようについては今後様々な観点からしっかりと監督、指導をしていかなければならないだろうし、内部の取組を強化してまいりたいと思っております。同時に、この案件を風化させないというか、これで終わることなく教訓として、まちには多くの福祉施設がありますので、これを教訓にしながら各町内の施設との集まりの中で虐待のありようについて、それから虐待の防止について意識の共有も、それから実際的な防止の策についても共有感をお示ししながら対応をしていきたいと思っておりますし、町である包括支援センターの職員がしっかりとその高齢者だとかの部分を含めまして対応を図る中で早期発見に努めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まち全体の虐待防止についてなのですけれども、副町長から施設の話が主にあったのですけれども、施設以外にも在宅の部分も大きいと思っております。在宅の部分の虐待防止強化等々、まち全体の虐待防止の強化をしていくことで今後、町全体の底上げをしていくことが重要なのかと私は思っております、個々にも質問をしていきたいと思っております。

それで、高齢者や障がい者虐待の要因というのは様々あります。生活苦、希薄な近隣関係、介護者の社会からの孤立、老老介護など様々ありまして、多岐にわたると考えております。また、今回障がいについてと高齢者についての虐待を項目に挙げているのですが、ほかにも児童虐待やDVなど様々な虐待がございまして、これら全般的な虐待防止の対策をしていかなければならないと思っております。そこで、早期発見、早期対策に結びつくのはどの虐待においても通報による部分なのかと思っております。高年齢者虐待防止法におかれても、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者に対し市町村への通報義務というのが規定されております。特に当該高齢者の生命または身体に重大な危険が生じる場合は速やかに市町村に通報をしなければならぬとの義務が課せられており、これは障がい者虐待防止法においても同様でございます。通報は命を救うとも考えられ、重要であると私は思っております。町内の虐待の状況について1点確認したいのですが、今回相談等々16件の虐待認定がありましたが、虐待についてまず通報されるのは虐待を受けている方とどのような関係の方が多いか、この傾向について伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 虐待の通報についてのご質問であります。

こちらにつきましては、サービス支援事業所、それから医療機関、それから近隣住民の方、それからケアマネジャー、それから障がいと相談支援専門員の方が多いということが傾向としては言えます。それから、我々地域包括支援センターの職員が訪問によってその事案を

発見といたしますか、そこに介入するケースも多くなっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町におかれましての通報者の状況はサービス支援上などが多いということがございますが、厚生労働省の調査した資料においても、全国的にも本人からの虐待の届出は施設などのサービスを利用されている場合も2.6%、家庭などからも1.4%と極めて低い状態があります。今回の質問で何が言いたいのかといたしますと、虐待を予防するには周囲の関わりを増やすことや通報が義務であるということ、その窓口を周知することが重要であるとも考えております。そこで、窓口の周知について伺いますが、高齢者虐待防止法第18条では、相談等窓口、高齢者虐待対応協力者の名称を明確にしまして、住民や関係機関に周知することが規定されております。高齢者虐待に関する窓口業務は、白老町では地域包括支援センターが行っていると思いますが、相談窓口はどこなのか端的に分かる名称を工夫し、住民や関係機関などに対して高齢者虐待や擁護者支援の担当窓口であることを明示して、市町村の担当部局名や機関名、その電話番号などを周知しなければなりません。白老町では窓口の周知状況についてどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 虐待通報の窓口周知についてのご質問であります。

こちらにつきましては、私ども町の広報、それからホームページ、それから町で作成しておりますガイドブック等に掲載して周知をさせていただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ホームページ等々を使って周知しているということですが、虐待というのはいつ何どきに起こり得るのか分からないことですので、夜間時や休日、緊急時の窓口も設置し、周知していくことが重要でございます。高齢者虐待の要因には様々なものがありまして、ほかの窓口等にも相談が入る可能性も考えられますので、より一層の周知と強化をと考えております。

虐待を防止する上で、先ほども申し上げましたが、他者との関わりの増加が重要と考えております。実際に成年後見人がつくこととケアマネジャー等々がつくことで虐待等々を防ぐ効果、抑止にもなるという答弁が先ほどございまして、ここで虐待を防止していく上で関わりを増やすことの行政の役割としまして高齢者虐待防止ネットワークを構築していくことが重要であります。令和2年度の厚生労働省のデータによりますと、介護保険サービス事業所などから成る保健医療福祉サービス介入支援ネットワークを構築している市町村が52.7%、行政機関、医療機関などから成る関係専門機関介入支援ネットワークの構築をしている市町村が51.5%と約半数ほどとなっている現状ではあります。白老町では平成18年に白老町高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱が設置されまして、医療関係機関や福祉機関などのメンバーで構成されておりますが、白老町において高齢者虐待防止対策の推進を図る重要な会議でございますが、この会議の開催状況はどのようなになっているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者虐待ネットワーク会議についてのご質問ですが、こちらにつきましては年に1回、権利擁護の研修と併せて会議を開催しております。昨年度につきましてはコロナ禍の状況ということもありまして会議のみ書面で行い、権利擁護研修については対面で行っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 現在は年に1回、そこでは書面ということですが、コロナの状況もあるのかと思うのですが、今後虐待防止対策を推進していく上で会議体も対面等々で行っていくことが重要になってくると思います。

それで、個別的な虐待防止方策としても伺いたいのですが、1点目の答弁といたしまして、対策としまして啓発ということがありましたが、啓発をしていくことの対策効果についてどのように捉えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 啓発や啓蒙の効果についての捉えでございます。

まず、基本的には虐待というものがどういったものであるかということに対する認知度を高めるといって意味で施設従事者、それから町民の方々からの、そこでそういったものが分かったことでの虐待通報件数の増加につながってきていると捉えております。そういった背景によりまして、高齢者の虐待については年々件数が増えてくるということで増加傾向にあります。今後もそういった定期的な啓発や啓蒙を必要と考えてございます。あと、在宅の部分だけではなくて施設においても高齢者虐待について、つながる背景や要因などについてもしっかりと検討できるような啓発、啓蒙を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。啓発、啓蒙を今後も行っていくということですが、私が今回の質問で最後に何が言いたかったかといいますと、対策等々は今まで以上に十分に発信して強めていってもらいたいと思うのですが、現在まちの状況、まち全体の虐待防止の強化をしていく強い姿勢を示していくことが今まちには問われているのではないかと感じております。今回きたこぶしの事案がございました。一施設の問題と捉えるのか、町全体として捉えるのかで大きく意味合いも変わってくるかと思っております。

そこで、どのように強い姿勢を示していくのかというところでございますが、全国的にも一番多いのは、すみません、詳細なデータはないのですが、児童虐待防止に関する条例を制定している市町村というのは近隣でいうと苫小牧市もこの条例を制定していると思います。北海道におかれましては、猿払村では児童、高齢者及び障がい者に対する虐待の防止等に関する条例が制定されております。私は、今回のきたこぶしの虐待については風化させてはならない問題だと思いますし、一施設の改善というだけではなく教訓として、全体の防止策として対策をしっかり取り組んでいく上で、まずその先駆けとなるのは虐待防止に関する条例、これを制定し



て、まちがしっかりと取り組んでいくという姿勢を見せていくことが大事なのかと思っております。最後にこの点について理事者の考えを伺いまして私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、改めて今回のきたこぶしの件につきましてはしっかりと受け止めて、再発防止に向けて取り組んでまいりたいと思っております。議員からご指摘がありましたけれども、この案件を風化させないで、これから町内全体における高齢者、障がい者、そして児童における全ての虐待をなくしていくために、今回の案件をしっかりと踏まえた下での取組を進めていきたいと強く考えております。その中で、ご提案いただきました条例の制定でございます。このことにつきましては、確かに今児童虐待においては虐待防止の条例というか、そういうことを含めて各地でそれが制定されていることは十分承知しております。このことも踏まえまして、今後全道における、今あるのは猿払村ということで聞いておりますけれども、猿払村をはじめ各地の防止のための条例のありようについて十分調査し、そして勉強させてもらいながら、どういう内容が本町において必要なものなのか、それらを早急に勉強しながら、制定の必要があるかどうかも含めまして検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 最後と言ったのですが、もう一点質問したいのですが、勉強して制定なさるということで今後の在り方、考え方というのは分かったのですが、ここで強い姿勢を、信頼回復するためにはそこが重要だと思ひまして、条例制定、私の一つのこととしてお答えされたのですが、もう勉強している状況ではないと私は思っているのです。条例については分かりました。そこで全体のことについての答弁がないと、私はきたこぶしを切り離して考えているのではないのかと聞こえるものでして、そこで一施設の問題は一施設の問題としてございます。ここで改善策というのは北海道からも来ていると、報告を求められている状況というのは理解できるのですが、その部分に対する町の認識、そこを一個のものとして考えるのではなくて全体として考えていかないとならない、その強い姿勢というのがどうも今の答弁ではあまり感じられなかったもので、再度その考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そう捉えられたのであれば大変申し訳なく思います。くれぐれも私たちが今回の事案に対してしっかりと立ち向かっていかなければならないというところは十分認識を強くしております。同時に、先ほども最初に答弁させてもらいましたけれども、この案件のありようについては町全体、これだけ町内に各施設がありますので、その共有も図りながら虐待の防止について進めていかなければ、本来の町としての虐待に対する抑制的な部分にはなっていないだろうと考えております。ですから、今まで様々な関係の中で、議員から出されたように多くの人たちの関わりを持ちながら、虐待が決してあってはならないのだという、そういう意識的な共有、啓発、啓蒙ということでも先ほど課長からもありました。議員からもご指摘がありましたけれども、私たちもその部分はしっかりと持ちながらも、実際的に具体的に、では次に町として何をしなければいけないのか、それは議員が今ご提案された防止条例

といたしますか、そういうことも1つ柱に置きながら考えていかなければならないということは十分捉えております。ただ、ここでもつくるだとか、つくらないだとかということ、もう少ししっかりと捉えていかなければ、ただ単なるというか、条例づくりでまた終わってしまうと、それは決していい意味での防止策にはつながっていかないのではないか、そういう意味合いで前に答弁させていただいた内容でございます。しっかりと受け止めて、決して防止策をないがしろにしない町としての取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終了いたします。